

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	安全・安心まちづくり協議会		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	古橋 豊
			担当者名	小松 直人	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	安全・安心まちづくり協議会（04-89-50-01）					
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	年度	根拠法令等	
終期設定	有	無	年度	荒川区生活安全条例（H13.12.10制定） 荒川区安全・安心まちづくり協議会設置要綱（H15.12.1制定）		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	区と区民及び警察署等関係機関が地域における犯罪、事故等の防止に一体になって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。					
対象者等	協議会委員及び部会委員					
内容	<p>本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織で、区、警察、消防、地域団体等で構成される任意団体である。</p> <p>委員構成は委員長の区長を含め区職員7名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計29名である。運営などについては、要綱で定めている。</p> <p>本協議会の全体的な会合は、防犯にかかわる全体的な問題について討議するとともに情報交換等を行い、連携の強化を図るように努めていく。</p> <p>また、具体的に問題を検討する組織として部会を設け、各委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、課題への取組み等を行っていく。</p>					
経過	<p>設置月日 平成15年12月1日（要綱の施行日）</p> <p>第1回協議会 平成15年12月3日 防災センター4階 研修室</p> <p>（議題） 会長選出（区長を選出）</p> <p>区内の犯罪発生状況（荒川警察署）</p> <p>区の防犯対策の取組み（危機管理対策課長）</p>					
必要性	地域防犯は、警察や行政、地域団体等が連携することにより、相乗的な効果が見込まれる。					
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。</p> <p>部会</p> <p>防犯部会 月1回開催（第4木曜）（出席者：各警察署生活安全課）</p>					

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額			374	156	156	156	156
	決算額（19年度は見込み）			374	0	0	0	156
	人件費					862	862	
	【事務分担量】（%）					10	10	
	合計（+）	0	0	374	0	862	862	156
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	374	0	862	862	156	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	防犯部会				12	12	12	12

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	43
	役務費	協議会看板作成	0	協議会看板作成	0	協議会看板作成	53
	需用費	賄い	0	賄い	0	賄い	18
		消耗品	0	消耗品	0	消耗品	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	防犯部会開催数	12	12	12	12	12	毎月開催

（問題点・課題）	メンバーが各関係機関の長クラスであり、組織の規模が大きいことから頻繁な開催が難しい。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） ・協議会未設置 墨田（条例、協議会はないが、H12年7月に「すみだやさしいまち宣言」（議決）を行っている。） ・安全条例未制定 江東（「安全・安心まちづくり」大綱で実施中）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各関係機関の防犯・防災担当者等と区担当者との実務的な会議を数多く実施していく。	刻々と変化する地域の犯罪状況を把握し、情報の共有化や対策について検討するなど連携を強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	警察と区の重要な情報交換の場であり、継続していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	暗がり対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小松 直人	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	暗がり対策（04-95-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	暗がりは、近隣の住民等に見られることなく犯罪行為を実行できることから、ひったくり、車上狙い、自転車盗難、連れ込み犯罪等各種犯罪の温床となっている。そこで、町会を主体とした暗がり調査を実施し、個人が行う照明設備の改善と補助を行うことを通して、暗がりとなる場所を解消していく。				
対象者等	区民、町会防犯部長、防犯ボランティア団体				
内容	<p>1 区民が区の防犯啓発指導員等の指導を受けながら自分たちの街（町会単位）を歩き、暗がりとなる場所（十分な明るさのない道路、照明のない駐車場等）で改善が必要な場所を調査する。</p> <p>2 上記の「暗がり調査」の結果に基づき、行政で対応可能なもの（区の街路灯）について改善を行うとともに、個人の住居や駐車場等について、照明設備等の改善が必要であると認められるものについて区が補助を行う。</p> <p>上記のステップを通して、地域住民が自分たちの目で見ると真に必要な場所の改善を行い「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を醸成させる。</p>				
経過	16年度においては、町屋江川町会で暗がり診断を実施した。 17年度は15町会で実施した。 18年度は21町会で実施した。				
必要性	暗がりがなくなることで、暗がりを利用した犯罪を未然に防ぐことができ、単に夜間の歩行者だけでなく、学童クラブの帰りの子どもたちの安全確保などにもつながる。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 暗がり調査を防犯パトロールの実施に併せて行い、地域の暗がりの実態を把握し、防犯パトロール活動に活かしていく。 書類審査の結果、補助対象となった区民に対し、経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額					10,000	5,000	2,000	
決算額（19年度は見込み）					70	56	2,000	
人件費					4,016	2,586		
【事務分担量】（%）					90	30		
合計（+）	0	0	0	0	4,086	2,642	2,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	4,086	2,642	2,000	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施町会				1町会	15町会	21町会	25町会

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助及び交付金	暗がり改善費	70	暗がり改善費	56	暗がり改善費	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	調査実施率(実施数 / 町会数)	-	13	29	58	100	

（問題点・課題）	<p>・本事業のうち照明設備の架設補助事業については、照明設備を設置する際の一部補助というものであり、実際には施工費の過半数の支出と、以後の維持費はすべて設置に合意した区民に負担して貰っていることから消極的な意見が多く、設置状況の増加に支障をきたしていることから、補助金額の見直しが必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補助率のアップ	利用者の増加が見込める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	犯罪抑止効果大があるため継続して実施していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	防犯パトロール支援事業	<b>部課名</b>	区民生活部生活安全課	<b>課長名</b>	古橋 豊
		<b>担当者名</b>	小松 直人	<b>内線</b>	494
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	防犯パトロール支援事業（04-94-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	15 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]			
	<b>施策</b>	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
<b>目的</b>	町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ベスト等の防犯活動用品を支給することにより、防犯活動の機運の高まりを促す。				
<b>対象者等</b>	防犯活動参加者				
<b>内容</b>	<p>《防犯ベスト配布実績》                      平成15年度530着購入 平成16年度2,000着購入 平成17年度300着購入 18年度200着購入                      全町会                      ・16年2月に1町会あたり4着配布（468着）                      ・16年4月に1100着配布（2月に配布後、各町会から追加要望があり、配布基準をあらたに作成）                      ・16年8月以降 追加要望のあった町会15町会に190着 計1,758着配布                      東尾久地区パトロール隊50着 三河島母の会20着 警察署20×3=60着 各区民事務所20×5=100着                      小PTA5(90着)、中PTA4(100着) 商店街組合250着 ビル防犯協会25着                      19年3月末実績：町会1,758着、PTA210着、その他地域団体681着 合計2,649着                      《防犯プレート実績》 庁有車92、庁有自転車110 幼小中PTA1,580 南千住パト隊1,120 東尾久パト隊340 西尾久サービスセンター100 東京ガス、郵便局187 青少年対策荒川地区50 希望の家100 町会360 その他250                      合計4,289枚(H19.3現在)</p>				
<b>経過</b>	<p>15年度から地域住民が自ら行う防犯活動の機運が高まるように促すため、町会や地域のボランティアが実施する防犯パトロール活動に対し、防犯ベスト（ユニフォーム）を支給する。                      防犯ベストはオールシーズン着用可能なもの（蛍光緑色）で、「荒川区」、「防犯パトロール」の文字入りで、蛍光テープで光が反射するように工夫されている。                      15～17年度の3カ年で配布する予定であったが、一度、16年度にすべて揃えた（防災課から移用）。                      16年度からは誘導棒等の防犯パトロール用品の予算も計上しており、防犯プレート用のラミネートフィルム等を購入している。                      18年度は、初期に購入したベストが劣化し始めたため、補充分を随時購入し交換要望のある町会へ配布した。</p>				
<b>必要性</b>	住民の防犯感覚の錬磨と防犯意識の啓発は重要であり、区役所がこれらを先導することは重要である。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 希望する団体は、生活安全課へ申請し、審査の結果、対象となった団体へ配布する。 17年度後半からは、教育委員会、児童青少年課等でも購入している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額			141	483	2,585	2,585	2,462	
決算額（19年度は見込み）			140	483	1,406	1,716	2,462	
人件費					2,512	2,155		
【事務分担量】（%）					40	25		
合計（+）	0	0	140	483	3,918	3,871	2,462	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	140	483	3,918	3,871	2,462	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	防犯ベスト配布枚数			468	1,576	489	200	100

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	防犯プレート消耗品	221	防犯プレート消耗品	452	防犯プレート消耗品	298
		防犯ベスト	821	防犯ベスト	693	防犯ベスト	263
		赤色誘導灯、防止等	364	赤色誘導灯、帽子等	571	赤色誘導灯、帽子等	1,901

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年まで	18年度	19年度	目標値（22年度）	
	防犯ベスト配布枚数	-	2,533	200	200	200	累計3,500枚で一応目途をつける
	防犯プレート配布枚数	-	2,999	1,000	1,000	1,000	累計8,000枚で一応目途をつける

（問題点・課題）	<p>・17年6月から警視庁が負担する防犯ボランティア保険の加入が可能になったので、各警察署に依頼して保険に加入したことにより、パトロール中の事故に対応出来ることとなった。</p> <p>・防犯ベストについては、18年度で一応購入に区切りを付けることとなっている（財政課と調整済み）が、防犯ベストは消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、補充分を常時買い足せるように調整した。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
防犯ベストの配付についてはほぼ希望団体に行き渡った状態であるが、劣化・破損が生じた場合に再度配付要望があり、今後も引き続き防犯活動用品を充実していく。	地域住民による防犯活動が継続して行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	地域住民が行う防犯活動を支援するため、重要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	自転車盗難対策	<b>部課名</b>	区民生活部生活安全課	<b>課長名</b>	古橋 豊
		<b>担当者名</b>	小松 直人	<b>内線</b>	494
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	自転車盗難対策（04-96-05-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	17年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]			
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]			
	<b>施策</b>	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
<b>目的</b>	区の全刑法犯の約3割を占めている自転車盗難は犯罪の入口とも言われ、区内三警察署も自転車盗難対策の強化を打ち出している。区としても犯罪件数の削減と地域のモラル向上の観点から重点的に取り組み、犯罪件数の抑制と地域モラルの向上を目指す。				
<b>対象者等</b>	区民				
<b>内容</b>	駐車場や商店街等への啓発ポスターの掲出や街頭でのカギかけの励行等を呼びかけ、自転車盗難被害に遭わないよう、啓発を行う。				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度に緊急対策として12月を「自転車盗難防止月間」と定め、盗難防止を呼びかけるポスターの作成や自転車盗難防止パレードを実施した。（16年度決算額 618,975円）</li> <li>・また、試行として、南千住のイトーヨーカドーの駐車場に平成16年12月～2月まで警報センサーを設置した。</li> <li>    自転車盗難防止パレード概要（平成16年12月18日実施）</li> <li>・荒川区役所前～千住間道～荒川総合スポーツセンターまで「自転車盗難NO!」の横断幕、のぼり旗も持って行進。約200名参加。（二峡小児童、同PTA、地元町会、三河島母の会、警視庁騎馬隊、日暮里鞆絵太鼓。区長、警察署長も参加。）</li> <li>・17年度は、6月・9月・12月を強化月間とした。（駅頭等で区内3警察署と協力し、ティッシュ、自転車の鍵ストラップホルダー等を配付した。） ストラップホルダー@46×1万個=46万円（税抜き）三警察署に3千個ずつ配布した。</li> <li>・18年度は自転車盗難対策の横断幕を9枚作成し警察署に配布して掲示させたほか、3/21には南千住警察署と協力してリバーパークで盗難防止啓発活動を実施した。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	荒川区は他区と比べ、自転車盗が刑法犯全体に占める割合が高い。自転車盗難への対応を通して、犯罪の少ないまちづくりを目指す。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 警察署、防犯協会などと協力し、駅街頭でのキャンペーングッズの配布などを通して、区民への啓発活動を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額				619	574	575	525	
決算額（19年度は見込み）				619	502	216	525	
人件費					981	862		
【事務分担量】（%）					15	10		
合計（+）	0	0	0	619	1,483	1,078	525	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	619	1,483	1,078	525	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	自転車盗難防止月間の実施				1回	3回	3回	3回

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
需用費		盗難防止グッズ	499	無反射横断幕	90	横断幕	158
		横断幕の名入れ	3	オリジナル横断幕	126	反射幕	368

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	自転車盗難件数	-	1,160	1,062	1,000	1,000以下	3桁以下に抑えたい
	自転車盗防止月間の開催回数	-	3	3	3	3	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車盗の発生件数の多さは、犯人の「自転車くらい」という犯罪意識の薄さが最大の原因ではあるが、一方で被害者の無施錠が原因となる比率が比較的高く、このような被害者の防犯意識の薄さもまた一因になっている傾向にある。</li> <li>・ 区内3警察署ともこの問題については、画期的な解決策を見出せない状態である。</li> <li>・ 放置自転車対策事業とも連携して、犯罪の減少を目指す。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民への一層の呼び掛け、PRが必要。	犯罪防止に寄与できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	犯罪認知件数の多くが自転車盗であることから、引き続き実施していく。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	安全・安心パトロールカー巡回	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小松 直人	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	安全・安心パトロール夜間巡回（04-97-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	犯罪発生危険性が高い夜間に、公園、繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多く発生している場所等を区の防犯パトロールカーで巡回し、夜間の犯罪抑止と迷惑行為の防止を図る。区民の個別の巡回要望にも対応し、安全と安心の両方の実現に努めている。				
対象者等	区民、事業所等				
内容	<p>警備業務 巡回場所～公園、児童遊園、防災広場、駅周辺の繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多発している場所、地域から要請がある場所等</p> <p>業務内容～委託業者の警備員3台6名体制で以下の業務</p> <p>ア、犯罪発見時及び不審者発見時における警察への通報 イ、要救護者発見時の初期対応・関係機関への通報 ウ、公園等で迷惑行為を行っている者への注意 エ、夜間、特に暗がりとなる場所の調査 オ、火災発生時の被災住民への毛布搬送 等</p> <p>振り込め詐欺などに対する迅速な広報活動（車載拡声器使用）＝道路使用許可済</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年12月からは学校のある日に限り午後1時から巡回を行い、18年4月より3台体制に増車、夜間は荒川3署に1台ずつ専門で警戒を実施する体制に拡大。</li> <li>・17年度からは、警戒待機業務と併せて委託する形で実施している。火災発生の際は、区職員や防災センターの警戒待機員からの指示を受け、パトロールカーが現場に直行する体制を組むなどして、災害時の初動体制強化を図っている。</li> <li>・17年度からは、車両に青色回転灯を整備し、2台体制で実施している（1台は「ミニパト」タイプ）。</li> <li>・18年度よりミニパト3台体制。</li> </ul>				
必要性	警察力以外のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、区民の安全で平穏な生活維持に不可欠である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度 15,837,150円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区）</li> <li>・18年度 30,329,250円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区）</li> <li>・19年度 37,396,800円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区）～長期3年継続契約</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額				6,399	18,240	34,562	37,397	
決算額（19年度は見込み）				6,399	17,898	34,060	37,397	
人件費					2,155	2,155		
【事務分担量】（%）					25	25		
合計（+）	0	0	0	6,399	20,053	36,215	37,397	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	6,399	20,053	36,215	37,397	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	パトロールカー配置台数				1台	2台	3台	3台
	実施時間				9時間	9or16時間	9or16時間	9or16時間

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	需用費	ガソリン代	712	ガソリン代	1,310	ガソリン代	1,397
		車検代	299	修繕費	298	修繕費	1,123
	委託料	荒川区安全・安心パトロール業務委託	15,838	荒川区安全・安心パトロール業務委託	30,330	荒川区安全・安心パトロール業務委託	30,625
	備品購入費	ミニパト-ルカ-購入(1台)	1,035	ミニパト-ルカ-購入(2台)	2,096		
	公課費	重量税	13	重量税	26		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
指標	パトロールカー配置台数	1	2	3	3	3	

（問題点・課題）

- ・パトロールカーは通常の用途で車両を運用する事業と違い、警戒のため低速で長時間動いていることから車両への負担が大きく、通常に使用する場合よりも車両の劣化が早く、かつ連日約100キロを走行するため年間概算で36000キロもの距離を走行することから、新車を使用した場合でも初回車検（3年目）の時点で既に約11万キロの走行距離となる。
- ・低速走行による車両の劣化進行と、約11万キロの長距離走行により、3年目に車検を通して継続使用とした場合、多額の修繕費がかかるオーバーホールが必要となるおそれがある。当パトロールカーが比較的廉価な軽自動車を使用していることを考慮すると、多額の修繕費をかけるよりも新車を購入したほうが、結果的に経費を抑えることが出来ると想定される。

他区の実況  
（実施 11 区 未実施 区）  
杉並、江戸川、墨田、練馬、千代田、葛飾、足立、世田谷、北、目黒、台東

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
パトロールカー1台を買い替え（パトロールカーは低速・長時間という特殊な使用方法なので劣化の進行が速く、来年には距離11万キロを超え、さらに低速走行によりエンジンの痛みが激しくなることから、車検を行い継続して使用した場合、以降の修繕費の急激な増加が予想される）	結果的に出費を抑えられる（業務用軽自動車は比較的廉価で購入可能。現行車両を車検を通した場合、修繕費の急激な加算などから、結果的に抑えられる）

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	犯罪抑止や迷惑行為防止を図るため優先度が高い。

（要旨）

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	防犯啓発事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小松 直人	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	防犯啓発事業（04-98-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区補助金交付規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区民が身近な犯罪から身を守るためには、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことが重要である。そこで、防犯対策についてのセミナーや地域の集会に出向いての防犯講座を行い、区民の防犯意識の高揚に勤める。				
対象者等	区民				
内容	<p>（1）セミナー開催 多様化する犯罪の手口、新種の詐欺等の現状についての情報提供を行うとともに、これらから身を守るための具体的な方法などについて、防犯対策のセミナーを行う。講師は警察庁指導官、防犯対策の専門家等を課題に応じて招く。</p> <p>（2）アドバイザー派遣 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会などに、区の防犯啓発指導員、警察署防犯担当者等を派遣して防犯指導を行う。</p>				
経過	<p>防犯アドバイザーについては当初、警察官OBに依頼して実施する予定であったが16年度から防犯啓発指導員が配置されたため同指導員が集会等に出向き講義を行っている。これまで町会、小中PTA、ひろば館、高齢者団体等への派遣実績がある。</p> <p>防犯寄席・17年度 第1回4月22日（金）日暮里中央町会会館7PM 立川 志雲 参加40名 第2回7月8日（金）宮の前ひろば館7PM立川談幸 参加50名 第3回10月15日（土）南二中 立川志遊 地域安全の集い 参加300名 第4回11月18日（金）南警講堂、立川吉幸 参加100名 第5回2月10日（金）立川らくB 参加45名 すべて落語の前に、区の防犯対策と警察からの振り込め詐欺注意の話を行った。</p> <p>アドバイザー派遣・18年度 4月23日（日）五峽少おやじの会にて防犯啓発呼び掛け（参加60名）/GW前後に、各高齢者ひろば館、学童クラブにおいて、振り込め詐欺防止をメインとした啓発活動を実施。</p> <p>防犯リーダー養成講座・17年度までは荒川区全体の町会から参加者を募って開催したが、内容が全般的なものになったことと、夜間開講であるため遠距離町会からの参加者の負担が大きいこと、更には各地域に則した内容とすべきであることから、18年度より各警察署防犯協会単位とした。</p>				
必要性	犯罪の手口は常に変化し複雑化するものである。そのため、できるだけ最新の情報を提供する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				
	平成16年度までは、「防犯セミナー」と本事業の2つを実施していたが、両方とも性質が類似の事業であり、17年度から事業を統合して実施している。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	881	379	679	719	719
	決算額（19年度は見込み）	0	0	838	67	196	100	719
	人件費					1,769	862	
	【事務分担量】（%）					35	10	
	合計（+）	0	0	838	67	1,965	962	719
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	838	67	1,965	962	719	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	防犯寄席開催				3	4	3	3
	防犯寄席参加者数				150	225	150	150
	アドバイザー派遣回数				82	31	30	30
	アドバイザー派遣講義参加者数				2,502	856	800	800

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費			防犯寄席講師謝礼	100	防犯寄席講師謝礼	200
		防犯アドバイザー報償費	134			防犯アドバイザー報償	240
		防犯養成講座	20			防犯リーダー養成講座	100
	役務費					看板作成	53
	使用料	ムーブ町屋使用料	42			サンパール使用料	86

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	防犯寄席開催回数	3	4	3	3	4	年間4回を目処とする。
	アドバイザー派遣回数	82	31	63	40	40	年間40回を目処とする。

（問題点・課題分析）	<p>防犯セミナーに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の防犯運動に役立てるため、実務面に重点を置いた講義内容にする。</li> <li>・受講修了者に順次、暗がり診断を実施してもらい、暗がり対策事業の推進役になってもらう。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 2 区                      未実施 20 区）</p> <p>世田谷区（安全安心まちづくりカレッジ）、渋谷区（防犯リーダー実践塾）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	18年度より実施している、各警察署防犯協会単位での開催を今後も実施していく。	各地域に則した内容となるため、町会でも情報が共有し易く、防犯リーダー知識を發揮しやすい環境を作ることが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	地域住民の防犯意識の向上は、重要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	防犯協会補助		<b>部課名</b>	区民生活部生活安全課	<b>課長名</b>	古橋 豊
			<b>担当者名</b>	小松 直人	<b>内線</b>	494
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	防犯協会補助（04 - 93 - 50 - 01）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	46 年度	<b>根拠</b>	荒川区補助金交付規則		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	荒川区防犯協会補助金交付要綱		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]				
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]				
	<b>施策</b>	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
<b>目的</b>	防犯協会は、犯罪予防、防犯思想の普及宣伝、青少年の非行防止並びに補導、防犯功労者の表彰等の活動を通して、明るく住みよい平和な街づくり活動を行っている。 本事業は、防犯協会のこれらの活動に対し補助を行い、区民が安心できる社会づくりに寄与することを目的とする。					
<b>対象者等</b>	荒川・・・橋本勝雄会長 会員数 約3万9千名 南千住・・・田島政男会長 会員数 約8千名 尾久・・・関根要一会長 会員数 約3万名 三署とも事務局は各署の生活安全課にある。					
<b>内容</b>	防犯協会の活動内容 地域安全の日（毎月20日）、全国地域安全運動期間中における防犯座談会、防犯診断、防犯パトロールの実施 青少年を非行から守る全国強調月間における少年野球、柔道及び剣道大会の開催 防犯各種連絡会、街頭巡回広報、映画会の実施 防犯ニュース、防犯だより等の防犯広報誌の発行					
<b>経過</b>	昭和46年度に各協会に対して補助を開始した（補助単価10万円）。 昭和50年度から補助単価を13万円、昭和54年度から15万円に増額。 平成4年度に暴力団対策を強化するため、各協会の事業規模に応じて補助単価を、荒川40万円、南千住30万円、尾久35万円とした。 平成10年度の全庁的な補助金見直しの際に10%削減、平成12年度に5%削減した。					
<b>必要性</b>	地域の人々が行う防犯活動の活発化は地域防犯の推進にとっても極めて重要であり、区としても一定の支援が必要である。					
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 補助金額〔平成18年度〕 ・荒川防犯協会 342千円 ・南千住防犯協会 256千円 ・尾久防犯協会 299千円 計 897千円					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		897	897	897	897	897	897	897
決算額（19年度は見込み）		897	897	897	897	897	897	897
人件費						2	431	
【事務分担量】（%）						10	5	
合計（+）		897	897	897	897	899	1,328	897
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		897	897	897	897	899	1,328	897
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	荒川防犯協会	342	342	342	342	342	342	342
	南千住防犯協会	256	256	256	256	256	256	256
	尾久防犯協会	299	299	299	299	299	299	299
	合計	897	897	897	897	897	897	897



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	荒川防犯協会		342	荒川防犯協会	342	荒川防犯協会	342
	南千住防犯協会		256	南千住防犯協会	256	南千住防犯協会	256
	尾久防犯協会		299	尾久防犯協会	299	尾久防犯協会	299
	合計		897		897		897

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	防犯協会との連携事業	5	5	5	5	5	防犯リーダー養成講座、防犯パトロール支援、安全安心まちづくり協議会、防犯啓発事業、暗がり対策事業

(指課題分)	・これまで防犯協会との交流はあったが、事業を共同で展開していく形までのレベルではなかったため、今後は、より連携を深め、共同で事業を実施していく機会を探っていく。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 北区 72.9万円（×3団体） 台東区 100万円（×4団体） 文京区 65万円（×4団体）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
防犯協会の活動を支援するとともに補助金の適正な市執行を図る。	防犯協会の地域における防犯活動を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援していく。

(状況)	
------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区国民保護計画に基づく避難マニュアル資料作成	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	古橋 豊
		担当者名	高宮恭一	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	荒川区国民保護計画作成（04-99-50）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠	武力攻撃事態等における国民の保護に関する法律（第35条で区市町村の作成義務を規定）	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	犯罪のないまちづくりの推進			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（以下「国民保護法」という。）第35条に基づき、武力攻撃事態等（テロ等も含む）が発生した場合における区民の避難誘導、救援救護等に係る区の対応を定め、区民の安全確保を円滑に行える体制を整備する。				
対象者等	保護対象者：区民 関係機関：区、消防、消防団、警察、都関係部局（ライフライン関係）、鉄道事業者等				
内容	<p>本年度、東京都が事態想定別に避難マニュアルを作成し、これを基に東京都のマニュアルと整合性を図りながら各区が「区国民保護計画に基づく避難マニュアル」を作成することになっている。しかし、現時点（平成19年6月現在）において東京都のマニュアルが示されていない状況であり、各区とも避難マニュアルが作成できない状況にある。よって、東京都がマニュアルを示した場合、即時に区マニュアルの作成が進められるよう必要な資料の収集・作成にあたるものである。なお、当該資料は地域防災計画の資料としても活用されるものである。</p> <p>作成資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難場所の位置、構造、道路有効幅員等周囲の状況</li> <li>2 区内交通機関の駅舎等の位置、構造、周囲の道路有効幅員、一日の平均利用客数等</li> <li>3 事態発生時のフローチャート作成</li> <li>4 その他 地域防災計画の見直しに伴う対策本部機能の見直し等</li> </ol>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年6月 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律成立</li> <li>付帯決議で1年以内に国民の保護のための法制の整備を行うことを決定</li> <li>・平成16年6月 国民保護法成立</li> <li>・平成17年3月 国民の保護に関する基本指針閣議決定</li> </ul> <p>都道府県国民保護モデル計画提示（総務省消防庁）</p> <p>国より、都道府県は平成17年度、区市町村は平成18年度内の策定の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月 各都道府県で計画作業開始</li> <li>・平成18年3月 東京都国民保護計画が策定され、「東京都区市町村国民保護モデル計画」が示される。</li> <li>・平成19年3月 荒川区国民保護計画策定</li> </ul>				
必要性	自然災害だけではなく、武力攻撃事態等による災害に対する対処方も整備しておく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） コンサル等には委託せず、本年度作成する荒川区地域防災計画と整合性を図りながら作成する。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額						3,238	525
	決算額（19年度は見込み）						1,053	525
	人件費						11,002	
	【事務分担量】（%）						200	
	合計（+）	0	0	0	0	0	12,055	525
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	12,055	525	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			協議会2回開催	209	協議会1、幹事会2	486
	使用料			協議会2回開催	10	協議会1、幹事会2	21
	食料費			協議会2回開催	15	協議会1、幹事会2	18
	需用費			計画書900部	255		
				パンフレット10,000部 （4ヶ国語）	564		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画と整合性の取れた計画としていく必要がある。</li> <li>・区民にわかりやすいよう、より具体的な計画にしていく必要がある。</li> <li>・今後、都が各種マニュアルを作成する予定であり、マニュアルが示された場合、即時に荒川バージョンが作成できるよう準備しておく必要がある。</li> </ul>
実施状況	（ 実施                      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。

状況（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	生活安全課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小松 直人	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	荒川区安全・安心ステーション（04-88-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	<p>当区では「23区治安ベスト1」を目指して様々な防犯施策を推進している。凶悪犯罪が増加している中、当区内の発生件数の多くは身近な犯罪であり、その犯罪防止のためには、区が中心となり、区民と協同して、区民のニーズに合わせた防犯活動に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>その中で、区民が気軽に立ち寄ることの出来る、区独自の防犯拠点であるステーションを整備することは、区民の区の防犯に対する考え方や対策を浸透させることが出来る。</p> <p>また、警視庁職員が勤務することから、警察官としての経験則を区民へダイレクトに伝達することが出来るので、区全体の防犯力向上が図れるものである。</p>				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警視庁職員（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動</li> <li>・区と警視庁の本格的な協力型地域安全事業であり、他区に先駆けたモデルケースとしての性質を持つ。</li> <li>・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点</li> <li>・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点</li> <li>・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点</li> <li>・区独自の防犯講習会、研修などの実施拠点</li> <li>・町会、自治会などの各種防犯活動場所としての貸出</li> <li>・町会、自治会などの防災資器材の保管</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年6月～警視庁が都内121箇所の交番を整理対象とすることを発表、区内では5箇所の交番が対象。</li> <li>・18年10月～区が廃止交番のうち利用可能な3か所の土地を都から賃借し、建物は無償譲渡を受けて運営する民間交番として再利用する計画を確認、警視庁は非常勤職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定。</li> <li>・19年6月1日～荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所、東京都と諸契約。</li> </ul>				
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、区が東京都から土地を賃借、建物は東京都から無償譲渡。警視庁では、非常勤職員（地域安全サポーター）が、ステーションを拠点として地域安全活動のために従事する。</li> <li>・ステーションは区民の防犯活動のために貸し出すことができる。</li> <li>・19年10月、日暮里地区に区独自の安全・安心ステーションを新規設置予定。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							12,495	
決算額（19年度は見込み）							12,495	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	12,495	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	12,495	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ステーション運営4箇所							4か所

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費					光熱水費	730
	需用費					消耗品費	1,519
	需用費					家屋等修繕費	1,500
	役務費					電話料	569
	役務費					手数料	44
	賃借料					賃借料	510
	工事請負					工事請負費	7,623

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	連絡協議会の開催数	-	-	-	2	4	3ヶ月毎に開催が望ましい

（問題点・課題）	警視庁職員が事実上勤務することになるが、区と警視庁では権限上の差異があることを理解する必要がある。 交番とは権限上相違点が多数あるため、「交番の代わり」ではないことを周知徹底させる必要がある。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 他区実施の1区は大田区だが、事実上の運営者は町会であり、賃借料や運営費も町会が捻出している。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
開設時間など地域の状況を踏まえ検討していく。	地域防犯力の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	A	地域における防犯活動の拠点であることから優先度が高い。

議会議況（要旨）	
----------	--